

教育委員会臨時会議事日程

平成30年1月26日（金）午前10時00分

- 1 会議録の承認
- 2 一般報告・その他報告事項
肢体不自由特別支援学校の再編整備について
平成30年「成人の日」を祝うつどいについて
部活動休養日の設定について
- 3 請願等審査
受理番号 82 教育委員会に誠意ある対応を求める要望書
- 4 審議案件
教委第68号議案 横浜市立学校条例の一部改正に関する意見の申出について
教委第69号議案 平成30年度歳入歳出予算案に関する意見の申出について
教委第70号議案 平成29年度歳入歳出予算案（2月補正）に関する意見の申出について
教委第71号議案 「横浜教育ビジョン2030」原案について
教委第72号議案 横浜市職員定数条例の一部を改正する条例に関する意見の申出について
教委第73号議案 平成29年度横浜市教育委員会表彰に係る被表彰者の決定について
教委第74号議案 平成29年度横浜優秀教員表彰に係る被表彰者の決定について
教委第75号議案 教職員の人事について
- 5 その他

平成 30 年 1 月 26 日

教育委員会臨時会 一般報告

1 市会関係

2 市教委関係

(1) 主な会議等

- 1/11 平成 29 年度キャリア教育優良教育委員会、学校及び P T A 団体等文部科学大臣表彰式
- 1/16～ 第 60 回 横浜市立小中学校・義務教育学校 個別支援学級、特別支援学校合同学芸会・合同学習発表会
- 1/18 横浜市学校保健大会（南公会堂）

(2) 報告事項

- 肢体不自由特別支援学校の再編整備について
- 平成 30 年「成人の日」を祝うつどいについて
- 部活動休養日の設定について

3 その他

肢体不自由特別支援学校再編整備について（報告）

1 趣旨

肢体不自由特別支援学校の再編整備に伴い、北綱島特別支援学校は、これまで上菅田特別支援学校の「分教室」として対応を検討していましたが、在籍する児童生徒の状況や保護者の不安解消及び有識者等からの意見等を踏まえ、条例上の位置づけを明確にし、「分校」として在校生及び今後の就学予定者も受け入れます。

2 市立特別支援学校（肢体不自由）教育推進検討会について（有識者会議）

【日 時】平成 29 年 11 月 28 日、12 月 7 日、12 月 20 日に実施

【内 容】肢体不自由特別支援学校の今後の在り方や施策展開、教育課程、医療的ケアに関する「意見聴取」（※条例設置の附属機関ではなく、要綱設置の懇談会）

【委 員】学識経験者、医療・福祉関係者、学校関係者、保護者会関係者 計 8 名

3 北綱島特別支援学校 保護者説明会

平成 30 年 1 月 15 日（月）18 日（木）21 日（日）

分教室案から分校案とし、条例上の位置づけを明確にしていくという方針の変更について説明

【参加者】1 月 15 日：16 名（16 世帯）、1 月 18 日：19 名（19 世帯）、1 月 21 日：22 名（20 世帯）

■参考（主な経過）

27 年度	8 月	【当初の再編整備計画概要】 市全体の肢体不自由特別支援学校の教育環境を充実させるため、平成 31 年に左近山特別支援学校（仮称）を開校し、北綱島特別支援学校を閉校とする。（北綱島の児童生徒は、県立中原や市立上菅田等、既存の学校に転校して頂く）
	9 月～10 月	北綱島特別支援学校 保護者説明会（同一内容で 3 回実施）再編整備の概要説明
	10 月～11 月	北綱島特別支援学校 PTA から署名付き【請願書】提出（約 30,000 筆）
	12 月	【請願等を踏まえた対応】 平成 31 年 4 月の左近山特別支援学校開校に合わせて、北綱島特別支援学校は閉校とするが、既存校舎を上菅田特別支援学校の「北綱島分教室」として「一定期間※」存続させる。 (※最長でも 27 年度時点の在校生が高等部を卒業する 38 年度末まで)
	12 月	北綱島特別支援学校 保護者説明会（同一内容で 2 回実施）分教室対応について
	2 月	北綱島特別支援学校 保護者説明会（同一内容で 2 回実施）請願等への文書回答
	4 月～5 月	北綱島特別支援学校の保護者との個別面談の実施
	9 月～10 月	北綱島特別支援学校の保護者への意向調査の実施
	1 月	北綱島特別支援学校の保護者との個別面談の実施
	3 月～	北綱島特別支援学校の保護者との個別面談の実施
28 年度	5 月	北綱島特別支援学校 保護者説明会（同一内容で 2 回実施）
	8 月	【方針の一部手直し】 分教室の閉級時期を定めず、今後の新 1 年生の就学も認めていく。
	9 月～10 月	北綱島特別支援学校 保護者説明会（同一内容で 2 回実施）方針の一部手直しの説明
	11 月～12 月	『特別支援学校（肢体不自由）教育推進検討会』の立ち上げ及び開催（要綱設置※：計 3 回）※有識者等からの「意見聴取」として実施
	1 月～	北綱島特別支援学校 保護者説明会（同一内容で 3 回実施）分校案の提示
	2 月	30 年市会第一回定例会にて「市立学校条例の一部改正」

平成 30 年 1 月 15 日 (月)
1 月 18 日 (木)
1 月 21 日 (日)
北綱島特別支援学校

北綱島特別支援学校保護者説明会 次第

- 1 教育次長あいさつ
- 2 北綱島分校について
- 3 質疑応答
- 4 その他

北綱島分校について

これまで、31年4月の左近山特別支援学校（仮称）の設置に合わせ、北綱島特別支援学校は、上菅田特別支援学校の分教室として対応していくことを検討していましたが、保護者の皆様からの御意見や有識者等からの御意見を踏まえ、上菅田特別支援学校の「北綱島分校」として、条例上の位置づけを明確にすることとし、今後の就学予定者にも対応していきます。

次のとおり、PTAの皆様から出された御質問にお答えする形でお示しさせていただきます。

1. 分校の位置づけについて

項目	説明を求める内容	市教委の方針
設置根拠	<ul style="list-style-type: none"> 市立学校条例上の位置づけは残るか。 今後閉校するような場合は市議会の議決は必要か。 	<ul style="list-style-type: none"> 横浜市立学校条例に位置付けます。 位置付けを変えるときには、市会での議決が必要です。
学区	<ul style="list-style-type: none"> 新入生が分校に入学できることになる学区はどのように設定されるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> 新入生の通学エリアは、「港北区・鶴見区・都筑区」の一部を考えています。県立北部方面特別支援学校（仮称）の開校後は、「港北区、鶴見区」の一部を予定しています。 また、通学エリアを定めますが、毎年の就学相談において個別に対応します。
サルビア分教室・訪問籍	<ul style="list-style-type: none"> サルビア分教室の所属は、本校か分校か。 上菅田には訪問籍はないが、存続するのか。訪問するのは分校教員か。 	<ul style="list-style-type: none"> サルビア分教室は、北綱島分校の分教室という位置づけになります。 訪問指導は、分校として行います。
教育・相談機能	医療的ケア児等医療依存度の高い子どもたちの受け入れ、教育・相談機能は現状のままか。	<ul style="list-style-type: none"> 現状の水準を維持します。

2. 校長・教職員について

項目	説明を求める内容	市教委の方針
管理職	<p>国基準上、副校长が配置され、本校の校長が責任者となる。市の裁量で配置する予定の准校長について、</p> <ul style="list-style-type: none"> 新たに配置する准校長の権限（校内人事・救急搬送判断等は誰が行うのか） 本校校長・分校准校長・副校长との役割分担 人事制度上、校長級か副校长級か 校長と同様に市教委と協議したり、校長級の会議に参加できるのか 	<ul style="list-style-type: none"> 緊急に対応すべきことについては、准校長の判断で行い、校長に報告します。校内人事等についても、准校長が行い、校長に相談・報告します。 准校長の職位は、副校长級ですが、北綱島については、これまでの学校経営の継続を考え、校長級を充てます。 市教委との協議等については、本校の校長と連携し対応することになります。
教職員	教員・養護教諭・学校事務・栄養・給食職員数について、現状と違いが出るのか。	<ul style="list-style-type: none"> 今と同じ教育水準を保つために必要な人員を配置します。

	・現在配置されている進路指導担当等、国基準上「1学校当たり」に配置される教職員は分校に配置されるのか。	
看護師	・現行の人数と水準を確保できるか。	・今と同じ水準を保つために必要な看護師を配置します。

3. 学習・生活環境について

項目	説明を求める内容	市教委の方針
総論	・教育環境、待遇は現状と同じ、もしくはそれ以上とするのか。 (それ以上か否かはPTAと協議の上、判断することとする)	・今と同じ水準を維持します。また、これまでどおり、PTAや教職員の御意見・御要望を伺ってまいります。
カリキュラム	・授業内容、授業時間などのカリキュラムは北綱島独自（現行）のままか。	・今と同じように、独自に教育課程を編成し運営することができます。
医療的ケア	・現状と同じレベルを維持、もしくは今以上の水準を目指せるか。	・今と同じ水準を保つことを基本とします。 ・上菅田と連携して、安全で安心できる医療的ケアの研修と研究に、取り組みます。
給食	・食形態は現行通り5形態（上菅田は3形態）を維持するのか。 ・ミキサー食注入は現状と同じ又は今以上となるか。	・給食では、必要な食形態の提供を行います。 ・ミキサー食注入については、今後も独自で判断できます。
スクールバス	・上菅田は座席を複数の児童生徒で共有するため、チャイルドシートではなく座席に座れる者しか乗車できない。そのルールが適用されるのか、現行通りか。	・現状と同じく、独自でスクールバスを運用できます。
小学校交流等	・「ふれあって北綱島」や北綱島小学校との交流、合同運動会は存続されるのか。	・現状と同じく、北綱島小学校との交流や行事を実施できます。

4. 分校の運営について

項目	説明を求める内容	市教委の方針
学校名称等	・正式名称は「北綱島分校」になっても、通称は法定帳簿、公印が必要な書類以外、「北綱島特別支援学校」を使用すること。（校内配布物、成績表、卒業証書、バス、校門等） ・「北綱島特別支援学校」を使用できないものについては明確にして協議。 ・校歌・校旗・校章は今まで通りのものが使用できるのか。	・学校名は、「横浜市立学校の管理運営に関する規則」にて通称をつけることができます。 ・規則上の通称の使用については、学校の意向も踏まえ、出来る限り使用できるよう調整していきます。 ・校歌、校旗、校章についても今までどおり使用することができます。

学校運営	<ul style="list-style-type: none"> ・本校と完全に独立した学校運営になるのか。 ・学校運営上、本校校長の承認は不要か。 ・手続き等で保護者が本校に足を運ばなければならない事はあるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校運営においては、分校の独自性を活かせるよう、校長と相談・調整の上、准校長が行っています。 ・学校運営上の承認等は、案件により、校長と准校長で相談・協議の上、分担していくことになります。 ・保護者の皆様が行う諸手続きについては、北綱島で行うことができます。
学校の修繕・改修	<ul style="list-style-type: none"> ・分校でも学校設備・施設の修繕・改修はできるのか。 ・本校校長を経由せずに出来るのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じた施設の修繕と改修はこれまでどおりです。 ・予算の配分や決裁権限等については、出来る限り効率的な執行ができるようにしていきます。
PTA	<ul style="list-style-type: none"> ・PTAは本校と別に組織されるのか。(PTA役員は本校へ出向いたり、本校役員と交流や意見交換などをしなければならなくなるのか。) ・各校が輪番で担当する役割については、分校PTAは独自に1回分を割り当てられるのか 	<ul style="list-style-type: none"> ・北綱島として、PTAを組織することができると聞いています。 ・役割分担については、これまでどおり、各校のPTAと協議いただくことになります。

5. 将来について

項目	説明を求めたい内容	市教委の方針
将来的な学校への復帰	<ul style="list-style-type: none"> ・分校移行は緊急避難的な位置付けであり、今後学校に戻す。もしくは、分校に移行したとしても将来の児童生徒数の動向等状況を見て、再び学校に戻る可能性があること、を明示すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・将来の児童生徒数の動向等状況を見て、市内の特別支援学校の在り方については、引き続き、県教委との協議を続けていきます。
決定内容の担保	<ul style="list-style-type: none"> ・以上の内容をPTAと整理・合意した上で、将来にわたって内容を担保するために公印付き公式文書で残すべき。 	<ul style="list-style-type: none"> ・内容や体裁等を含め、公式文書でのやりとりについて、今後PTAの皆様と協議させていただきます。

平成 30 年「成人の日」を祝うつどいについて（結果報告）

1 式典概要

(1) 開催日時

平成 30 年 1 月 8 日（月・祝）

【第1回】10:30~11:25 [神奈川、西、保土ヶ谷、旭、港北、緑、青葉、都筑]

【第2回】14:30~15:18 [鶴見、中、南、港南、磯子、金沢、戸塚、栄、泉、瀬谷]

(2) 場 所

横浜アリーナ

(3) 内 容

国歌斉唱、市長あいさつ、市会議長祝辞、登壇者・来賓紹介、新成人の誓い、
実行委員会活動紹介、ゲストから新成人へのメッセージ、市歌斉唱

(4) テーマ

「横浜～わたしの未来がここからはじまる～」

(5) ゲスト

松本 梨香さん（女優・声優・歌手）

2 対象者数及び参加者数

対象：平成 9 年 4 月 2 日から平成 10 年 4 月 1 日までに出生した市内在住者

	対象者数	参加者数	参加率
今回 (H30. 1.)	36,995人 (午前 18,942 人、午後 18,053 人)	23,640人 (午前 12,304 人、午後 11,336 人)	63.9%
前回 (H29. 1.)	36,220人 (午前 18,371 人、午後 17,849 人)	24,067人 (午前 12,245 人、午後 11,822 人)	66.4%

【参考】参加率の推移

	H24. 1	H25. 1	H26. 1	H27. 1	H28. 1
参加率	64.8%	58.5%	65.9%	69.8%	65.8%

3 その他

(1) 協 賛 (18 社)

(株) AOKI / (株) コナカ / (株) ライブパワー / (株) 横浜銀行 /
SMB C 日興証券 (株) 横浜支店 / 横浜農業協同組合 / (学) 岩崎学園 /
(株) ルネサンス / (株) KT グループ / 神奈川トヨタ自動車 (株) /
トヨタカローラ横浜 (株) / ネットトヨタ横浜 (株) / ネットトヨタ湘南 (株) /
(株) トヨタレンタリース神奈川 / トヨタエルアンドエフ神奈川 (株) /
神奈川ハマタイヤ (株) / シンポー情報システム (株) /
トヨタサービスセンター神奈川 (株)

(2) 協 力

横浜市青少年指導員連絡協議会、ガールスカウト横浜市連絡協議会

4 「はれのひ」被害に関する対応について

振袖のレンタルや販売などを手掛ける「はれのひ」（本部・横浜市中区）が、「成人の日」（1月8日開催）を前に突然営業を停止し、成人式への参加を予定していた新成人が振袖を受け取ることができない等の事態となりました。

(1) 当日の対応

1月8日の朝7時ごろに他の着付け業者の方からご相談があり、事態の一部を知りました。第1回目の式典に間に合わない方は、参加回を変更できるよう対応しました。

(2) 今後の予定

「はれのひ」の被害により成人の日を祝うことができなかっただ新成人に対し、善意の方々からのお申し出が多数、横浜市へ寄せられました。このため、申し出の受付及び被害にあられた方への紹介のため、市ホームページ上に特設ページを開設しました。

【開設期間】平成30年1月19日～平成30年3月31日（予定）

【掲載内容】
・市長メッセージ
・お申し出受付フォーム
・お申し出内容一覧（企業・団体名、利用できる内容、利用方法、利用条件 等）
・被害に関する相談窓口へのリンク

5 当日の様子

・新成人の誓い

・会場の様子



・主催者あいさつ（市長）



・来賓あいさつ（市会議長）



教育委員会一般報告資料
平成 30 年 1 月 26 日
指導企画課

中学校長
義務教育学校長
特別支援学校長

教育長

部活動休養日の設定について（通知）

生徒の自主的、自発的な参加により行われている部活動は、スポーツや文化及び科学等に親しむことで、学習意欲の向上や、責任感、連帯感の涵養等、学校が目指す資質・能力の育成に資するものであり、教育課程との関連を図り、実施するものです。

本市でも、部活動は、学校教育の一環として、共通の興味・関心をもつ生徒が集い、より高い技能や知識の習得を目標に継続して努力し、充実感や達成感を味わうことができるなど、生徒が豊かな学校生活を送る上で大きな意義をもつものとして、教職員の大きな力に支えられて、充実を図ってきました。

これまで「横浜の部活動～部活動の指針～」【改訂版】（平成 27 年 3 月）により、部活動の一斉の適切な設定を推進してきましたが、改めて生徒の健康管理、豊かな社会体験、家庭生活の充実等の重要性を踏まえ、調和のとれた学校生活の実現を目指し、平成 30 年度より各中学校、義務教育学校後期課程及び特別支援学校中学部において、週に平日 1 日以上、土日 1 日以上を部活動休養日として設定するとともに、適切な活動時間の設定をお願いします。

なお、スポーツ庁が作成を予定している「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン（仮称）」を踏まえて、本市の「部活動の指針」の改訂を進めています。

1 部活動休養日の設定に向けた留意事項

- (1) 月間活動計画等を作成して全教職員が共有できるようにするとともに、保護者には部活動ごとに活動状況等を周知してください。
- (2) 休養日の設定に際しては、週に平日 1 日以上と、土日 1 日以上を部活動休養日として全部活動一斉の休養日を設定してください。なお、活動場所等、学校の実情に合わせて部活動ごとに休養日を設定することも可能です。
- (3) 大会、コンクールへの参加等により土日に活動が続くような場合には、休養日を大会の次の日や他の曜日に振り替えるなど、連続した活動にならないよう生徒の健康管理を踏まえて、弾力的に設定してください。

2 指導上の留意事項

- (1) 休日に校内で活動する際には、競技等の特性を踏まえ、適切な時間を設定するなど、長時間にわたる活動にならないよう配慮してください。
- (2) 競技等の特性を踏まえた効果的な休養の在り方を、指導者が生徒とともに共有し、全ての生徒が本番で全力を出せるコンディション作りに取り組めるようにしてください。
- (3) 所属生徒の技能や体力、特性等を踏まえ、指導に際しては「個別性の原則」を踏まえた効果的な練習を実施してください。

担当：指導企画課
671-4449

横浜市教育長 岡田 優子 様



受理番号 82

平成29年12月22日

横浜市戸塚区汲沢

教育委員会に誠意ある対応を求める要望書

標記の件に関して以下の通り、強く要望致します。

1. 横浜市教育委員会、教育長宛に出ている各要望書・請願書等について、内容ごとの数の把握と管理を求めます。

横浜市教育委員会宛にどのような内容の要望書や請願が届いているか、内容ごとの数の把握も管理もしないままに様々な業務が行われている現状は、様々な声を聞き業務が適切に行われているかの判断や改善が出来ているとはおもえません。

例えば、教科書採択についての要望書や請願がどれだけ出ているのかも答えられない中で、適正に行われているという判断は、何一つ信用出来るものでないことは明らかです。

至急、要望書や請願の内容ごとの仕訳、数の把握と管理、有効な活用を要望します。

2. 全ての要望書や請願書を定例会の議案に載せられるよう規定を改善してください。

定例会、臨時会に上がってくる要望書はごく一部で受付番号が抜けているものが多いです。

形式が守られている要望書や請願書を議案に載せず、どんな要望が出ているか市民が把握出来ないことは、教育委員会が求めている保護者や地域との信頼や連携にも支障をきたします。全ての要望書や請願が議案としてあがるよう規定の改善を要望します。

それが出来なければ定例会の最後に報告する、ホームページに記載する等の可視化を要望します。

3. 定例会、臨時会の議案に要望書や請願書を載せるときは、要望書や請願書の題を正確に記載してください。

横浜市教育委員会のホームページやプリントには、賛成の意見か反対の意見かすら分からぬ形で要望書についての議案が勝手に書かれています。

どのような内容の要望書や請願書なのか、議案を見て把握出来るよう要望書や請願書の通り正確に記載することを要望します。

定例会の最後の事務局からの報告の際も、同様に正確に伝えるよう要望します。

4. 各要望書、請願書、問い合わせに対し定型文での回答を控えるよう要望します。

どの要望書、請願書に関しても○○についてという大きなくくりでの定型文の回答しかきません。具体的な問題点に対する回答とは言えず、教育委員会の各課の業務は自動送信で回答が送られているのと変わらない状況が続いています。

それにより、定例会でも同じ回答しか出てこないだけではなく、予想外の質問や意見に対し、事実と問題点を踏まえた回答が出来なかつたり、委員の質問の意味が理解出来ず教育長が間に入り質問内容を説明することも多々あり、各事務局の職務怠慢が顕著に表れていると思います。

出された要望について、定型文で安易に回答するのではなく、問題点はどこにあるのか、改善は出来るのか、そのまで本当に良いのか、きちんと吟味し業務を行うことを要望します。

5.Twitterの更なる活用を要望します。

最近ようやく定例会のお知らせをホームページ同様に載せてくださり、ありがたい状況ではありますが、いじめ防止市民フォーラムの開催を載せていない等、市民に告知するアカウントとしてまだまだ不十分な面が多いように思います。

コストはかからず教育委員会のやる気と信念の問題だと思いますので、ぜひ有効に告知等が行われることを要望します。

6.先生方の負担問題、特に部活動に関し教育委員会として部活動の活動制限を設ける等、早急な対応をしてください。

部活動は今深刻な問題です。

各学校に軽減するよう告知しても学校、保護者、生徒への周知と理解は難しいと思います。

部活動を制限することでメリハリが出来、部活動の質があがつたという事例も報告されています。部活動が過剰なものとならないよう、横浜市教育委員会として、外部委託の検討も含め、顧問の強要をしない、活動時間の制限(部活動は週〇回まで等)を設けるなどの早急な対応を求めます。

7.いじめ問題、先生の負担問題、部活の問題他、保護者、子ども、先生たちが今どのような問題や思いを抱えているのか、必ずきちんと拾い上げることを要望します。

定例会、臨時会、教育総合会議を拝見させていただき、どの意見も偏った一辺しか見えてなく、本当の問題点に一切触れられないまま、完結してしまうことも多く、問題に有効な手段が見出せているのか疑問です。

「横浜はきめ細かい対応ができていることがわかった」と定例会で人権課の課長は発言していましたが、横浜の学校での暴力は全国の4倍ということにすら気付かず業務を行っていることに教育委員会への不信感は募るばかりです。

例えば、いじめ問題について、子どもとの時間がとれないという声があがっているのに、福島被災地研修をさせる、これは本当に現場の声を聞いた上での対応なのでしょうか?

「先生に明日は給食を食べさせないと言わされた。」
「子どもがクラスの係に入つてないまま、放つておかれた。」
「スクールカウンセラーに相談しても、療育等について何も教えてもらえなかつた。」
「先生に配慮してもらいたいけど、先生も忙しそうで言えない。」
わざわざ学校で困っている人いませんか？と聞かなくても次から次へと出てきます。
先生たちの雑用業務も多く、アンケート等は負担をかけるかもしれません。全ての要求を受けとめられないことも理解できます。ですが、横浜市教育委員会として、この声をきちんと聞いた上で、いろいろな問題の改善につとめることを要望します。

8.教育文化センターが出来るまで、子どもの発表の場の予約等は教育委員会、もしくは横浜市役所職員が行うことを要望します。

教育文化センターは、機能も土地も横浜市民の財産であり、それをなくして機能を分散することは、教育の機能低下とかけがえのない財産を失うということになります。
新たなホールを備えた教育研修機関が出来ない限り、そのような判断をした横浜市もしくは横浜市教育委員会が、ホールの予約、研修場所等の用意の責任を持つべきです。
現場の教師が本来の業務ではないホールの予約をとる、抽選に出掛けるという事は相応しい業務とは言えず、横浜市教育委員会や横浜市は恥じるべきであり、現場の負担問題が大きく問いただされている中で逆行している現状は、すぐにでも改善するべきです。
政令市で教育文化センターがない都市は横浜市だけです。教育文化センターが出来るまでも構わないので、オール横浜で教育文化センターの代替サポートを要望します。

9.ユニバーサルデザイン教育を普通級、支援級にも取り入れることを要望します。

キャリア教育、アクティブラーニング等の話が定例会で出ることはありますが、ユニバーサル教育について、また発達障害を持った子どもたちの視点に立った提案、発言等は残念ながら聞かれません。
発達障害はクラスに一人から二人いると言われていて、通級や支援級の需要も増えるなか、教員や周囲の子どもたちの発達障害に対する理解はまだまだ乏しく、いじめや不登校の原因にもなっています。

横浜市は他の自治体に比べ、療育は充実していて恵まれている部分はありますが、それでも実際に利用している保護者からは、学校の教育に関し子どもたちがつらい思いをしているケースが絶え間なく聞こえてきます。

先生たちにスキルがない、先生に向かない先生もいる、と教育委員会側からもそのような発言が聞かれますが、先生のスキル向上、ダメな先生と認定せず先生側も伸ばしていくという気持ちで、ぜひ前向きにユニバーサルデザイン教育を取り入れて欲しいです。

いくら通級や支援級を設置しても、普通級も含め充実した教育がおこなわれなければ、意味がありません。

子どものいいところを伸ばす支援や、子どもたちの達成感が自己肯定感をうみだします。
例えばクラスに「困った子」がいるとします。

「困った子」という見方を変えて、うるさい→元気がよい　おとなしい→よく考えている
集中力が続かない→次々アイディアが浮かぶ。

というような捉え方を、普通級でもみんなが学んでいくことにより、他者と違う誰かをいじめたり、自分のことを理解されないという疎外感が生まれたりすることは少なくなるのではないかでしょうか？

例えば黒板の文字をノートに書く時間と話を聞く時間が分かれていると、聞きながら書くことが苦手な子もみんなと同じ授業を受けることが負担ではなくなるのでしょうか？それによりクラスみんなの学力が向上したという事例も報告されています。

他の自治体、教育委員会ではユニバーサルデザイン教育による分かりやすい資料をと発信しており、個々の多様な発達を尊重出来る支援をして教師の質を高めているようです。

本牧小学校では、そのような取り組みがあるようですが、大きな政令市の1校だけではなく、国際都市横浜として、オール横浜で、子どもに挨拶や姿勢を強制するような古典的な教育ではない、個々の多様性を尊重しのばしていけるユニバーサルデザイン教育を取り入れることを要望します。

10.教科書採択において、無記名投票中止と採択理由の分かりやすい議論と18採択地区に戻すこと、採択時の傍聴を100人以上にすることを要望します。

教科書採択において無記名投票は教科書を選ぶ責任があるにも関わらず、無責任で納得出来るものではありません。

採択理由も不透明で、それらは子どもたちの議論の見本とはならないものであり、非常に質の低い内容になっていることは明らかです。

また教科書展示会をする際、藤沢市のように教科書サンプルが各学校にまわせないほど少ないのは、横浜の1採択地区が適正な規模ではないからだと言わざるを得ません。

教育文化センターがなく、研修が方面別で行うようになっているのに、研修がやりやすいから1採択地区にするという矛盾はどう説明するのでしょうか。

また、現場の負担が大問題となっているなかで図書館や事務所で教科書サンプルを置いているから問題ないという回答は、あまりに現実とかけ離れ現場にも配慮のない対応で納得出来るものではありません。

他都市の教育委員会では採択を可視化する等、様々な努力が見られるなか、要望の数も把握せず、検証も検討もしないで、適正ですと定型文で回答する横浜市教育委員会の対応を市民として、保護者として受け入れられるものではありません。

すみやかに、無記名投票中止と採択理由の分かりやすい議論、18採択地区に戻すこと、採択時の傍聴を100人以上にすることを要望します。また、要望や意見の数も把握せず、検証もしないまま定型文での回答はやめてください。

11.岡田教育長の任期終了に伴い岡田教育長の任期延長、もしくは現場を知り、多々ある現場の問題を解決出来る教育現場が納得出来る人物の任命を要望します。

岡田教育長は、いじめ問題の解決の過程や対応、教科書採決においての不透明さで問題にされた部分も多いですが、こども総合会議についての問題点の指摘や司会進行のなかで委員や事務局に対しての意見等、現状を改善しようとする姿勢は評価出来るものだと思います。政令市で規模が大きい横浜で、教育現場を知らず行政で過ごした人物が教育長に任命

されることは横浜の教育の危機ともなりかねません。

教育長は市長が議会の同意を得て任命することになっていますが、これまで教育長として横浜を見てきた岡田教育長の再任、もしくは岡田教育長以上に現場を知り教育現場が納得出来る人物を教育長として任命されることを要望します。

12.教育総合相談センターを新市庁舎に移転することを要望します。

教育総合相談センターは現在伊勢佐木町の貸ビルの中にあり、部屋は狭く壁も薄い、暖房も冷房も調整が難しいだけでなく、トイレの利用も、「子どもの一人利用させないでください」と貼り紙があり、治安がよいとは言える状況ではありません。

なぜ新市庁舎に入らないのか聞いたところ、教育政策課の課長も市の職員もプライバシーというのですが、プライバシー問題があると新市庁舎は使えないのでしょうか？

貸ビルでは予算もかかりますし、制限も多いため、経営上においても相応しいとはおもえません。

現時点では教育総合相談センターがどこにあるかも答えられない教育委員会職員も多いですし、教育機関が連携するためにも新市庁舎内に横浜市教育委員会と教育総合センターが入ることを要望します。

13.新市庁舎内に教員の研修センターの設置を要望します。

新市庁舎に横浜市教育委員会は入るもの研修機能はつけないと聞きました。

研修する場所が少ない現状で、なぜそのような判断になるのでしょうか。

教育政策推進課の課長は、市庁舎では緊張してしまうと話されていますが、なぜ市庁舎だと緊張するのでしょうか。誰がどのように緊張するのでしょうか。花咲ビルでは研修が出来ず、結局研修センターが足りないのは明らかに中、富士ゼロックスであれば堂々と研修を組むことが出来るようですが、緊張問題はどこにいくのでしょうか。

横浜市教育委員会は市長と同様、連携をとりオール横浜で取り組むと主張しているのに、利便性や先生たちの負担より緊張問題を選ぶのでしょうか。

それは子どもたちや先生たちの前で堂々と言えるような内容や理由なのでしょうか。

なぜ一番効率のよい新市庁舎に教育委員会と共に研修機能をいれることを拒むのでしょうか。新市庁舎内に横浜市教育委員会と共に研修機能をいれることを要望します。

14.現在99%が利用していないハマ弁の具体的な数値目標と明確な中止基準をきちんと提示することを要望します。

横浜市教育委員会は2割の要求があるということで始めたハマ弁ですが、実際は1%前後の喫食率で年間五億円の予算が使われています。

来年度は値下げするものの、不味い、冷たい、当日注文出来ない等、ハマ弁企業側の努力もないままに、どの程度の期間値下げをし、効果がどの程度でなければ意味がないという判断上の基準を一切設けていないことに、子どもたちの食を担う業務としても、限りある予算を使う上でも正常とは言えません。

まして、キャリア教育を教育ビジョンに掲げる横浜市教育委員会がこのような状況で堂々とキャリア教育に携われるのでしょうか。

早急にハマ弁の目指す具体的な喫食の数値目標と、それに必要な策と期間、また未達の際の中止検討基準を設けることを要望します

15.ハマ弁でも給食でもない、横浜オリジナルとして中学校に食堂を作ることを要望します。

横浜市立の高校には食堂(学食)があり、生徒にはとても人気で県立と比べても明らかに魅力的な機能です。

震災時にも近隣の学校に食堂があることで地域のフォローになる他、給食のように強制でもない、ハマ弁のように冷たくもない、当日に出来たてが好きなときに食べられる。

お弁当6割・給食4割希望(誤差あり)の現状で先生の給食時の負担を考えてそれらを満たすにはぜひ試みて欲しい機能です。

ハマ弁も給食も他都市のような学校教育の保障や、需要に見合わない現状が回避出来ないのであれば、まずは1校でもよいので前向きに横浜オリジナルとして中学校に食堂を作ることを要望します。

16.教育センターがない以上、5センターから横浜は削除することを要望します。

横浜市教育センターと神奈川県立総合教育センター、川崎市総合教育センター、相模原市立総合学習センター、横須賀市教育研究所これらを総称して「5センター」という、とホームページにありますが、横浜は教育文化センターが売られ、花咲ビルも教育センターとしての機能を十分に果たしているとは言えません。事実上そのような教育センターが6年ものないのであれば、誤解を招きますし事実とも異なりますので、5センターから横浜を削除するよう要望します。